

序章 はじめに

1. 総合計画の沿革

鎌倉市の総合計画は、昭和 51 年 9 月に最初の基本構想が議決され、これに基づき、昭和 54 年 9 月に（第 1 次）鎌倉市総合計画の基本計画（昭和 55～60 年度）を策定しました。

その後、基本構想期間を 10 年間とする第 2 次鎌倉市総合計画（昭和 61～平成 7 年度）を策定し、前後期各 5 年間の基本計画を定めました。

そして、基本構想期間を 30 年間とする第 3 次鎌倉市総合計画（平成 8～37 年度）を策定し、当初の 10 年間の第 1 期基本計画（平成 8～17 年度）に引き続き、第 2 期基本計画（平成 18～27 年度）を定めました。

しかし、大幅な財源不足と厳しい財政見通しや、公共施設の老朽化、防災・減災対策など、本市は新たな課題に直面したことから、平成 27 年度までを計画期間とする第 2 期基本計画を平成 25 年度までで終了させ、平成 26 年度から 31 年度までの 6 年間の計画期間とする第 3 期基本計画を定めています。

2. 第 3 次鎌倉市総合計画の構成

鎌倉市の総合計画は、基本構想と基本計画、そして実施計画の 3 層で構成されています。

3. WEB 版後期実施計画について

かまくら GreenNet（市公式ホームページ）の市政情報「施策・計画」から「第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画後期実施計画」のページをご覧ください。

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/index_sougoukeikaku.html

WEB 版後期実施計画は、この実施計画書を補完するものであり、主にその進行管理（事業の各年度に係る事業工程、実績などの事業の進捗状況）について時系列で記載していくものとします。